



享保年間(1716～1735年)に下総国、関宿藩主久世大和守の下屋敷となり庭園のもとが形造られました。

明治11(1878)年に岩崎彌太郎がこの邸地を含む一帯約3万坪を取得し社員の慰安や貴賓を招待する場所として造園を計画、明治13(1880)年に「深川親睦園」を開園しました。その後も造園工事は進められ、隅田川の水を引いた大泉水をはじめ築山、周囲には全国から取り寄せた名石を配して明治の庭園を代表する「回遊式林泉庭園」として完成しました。関東大震災後、大正13(1924)年、震災被害の比較的少ない東半分が岩崎家から東京市に寄付され、「清澄庭園」として整備し、昭和7(1932)年7月に東京市の公園として開園しました。また、昭和52(1977)年には、庭園の西側に隣接する敷地を開放公園として追加開園しました。昭和54(1979)年3月31日に、「清澄庭園」は東京都の名勝に指定されています。

※なお、大正12(1923)年9月の関東大震災や昭和20(1945)年3月の大空襲の時には避難所として多くの命を救いました。



清澄庭園

〒135-0024 東京都江東区清澄 3-3-9
<http://teien.tokyo-park.or.jp/contents/index033.html>

■ 清澄庭園でのユニークベニユーに関するご質問や申請手続き等は下記までお問合せください。

 公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部文化財庭園課

〒104-0021 東京都新宿区歌舞伎町 2-44-1 東京都健康プラザハイジア10階
TEL : 03-3232-3018
E-mail : bunkazaiteient@tokyo-park.or.jp
HP : <http://teien.tokyo-park.or.jp/>

清澄庭園 ユニークベニユー事業の ご案内



UNIQUE VENUES

清澄庭園

大泉水と名石に彩られた庭園

■ 大正記念館

大正天皇の葬儀に用いられた葬場殿を移築したもの。しかし、最初の建物は戦災で焼失してしまったため、昭和 28 (1953) 年に貞明皇后の葬場殿の材料を使って再建され、平成元 (1989) 年 4 月に全面改築されました。



大泉水と名石に彩られた清澄庭園で、特別感を演出しながら
会議やイベント、レセプション等を開催することができます。
皆様の思い出に残る特別な時間と感動を提供します。

■ 涼亭

池に突き出るようにして建てられた数寄屋造りの建物。これが、この庭園を日本情緒豊かなものにしています。涼亭は、明治 42 (1909) 年に国賓として来日した英国のキッチナー元帥を迎えるために岩崎家が建てたものです。震災と戦火の被害からまぬがれ、昭和 60 (1985) 年に解体修復工事を行い今日に至りました。平成 17 (2005) 年には「東京都選定歴史的建造物」に選定されました。



清澄庭園は、大泉水の周囲に築山や日本全国の名石を配した回遊式庭園で、水面の広がりと景観の移り変わりを楽しむことができます。大正記念館と、その前面に広がる芝生では、広大な池を眺めながら優雅で格式のあるガーデンパーティーが楽しめます。また、池を臨む涼亭では、水面に浮かんでいるような感覚に浸りながら、ゆったりとした時間をお過ごしいただけます。

●会場概要

主な施設	面積(㎡)	着席	立食	備考
大正記念館	475	90名	130名	前庭は屋外
涼亭	40	30名	—	

●利用時間

17 時 30 分～ 21 時 30 分

- ・会場の準備や撤去等の時間については別途ご相談ください。
- ・休園日となる年末年始(12/29 ～ 1/1)、ゴールデンウィーク期間、イベント開催時や繁忙期等については利用することができません。

●利用料金

- ・会場使用料 150万円 (税別)

●申込受付

ユニークベニユーの利用にあたっては、関係機関との調整や審査に時間を要するため、以下の期間を目安として担当窓口へ申込みを行ってください。

- ・仮設物の設置を伴う場合：利用日の 12 か月前～ 6 か月前に申込み
- ・仮設物の設置を伴わない場合：利用日の 12 か月前～ 2 か月前に申込み (問合せ・申込み先)

公益財団法人 東京都公園協会 公園事業部 文化財庭園課

TEL : 03-3232-3018 Mail : bunkazaient@tokyo-park.or.jp

●注意事項

- ・東京都文化財保護条例により、地面を掘削する等の著しく現状を変更する工事は禁止されています。
- ・園内には園路灯が一部設置されていますが、別途仮設照明やライトアップが必要な場合には、機材等の設備を全て主催者側でご用意ください。
- ・一般来園者の庭園観賞や安全の妨げにならないよう、搬入、搬出、施工等は原則として開園時間外に行ってください。
- ・パーティー等で提供する飲食は、基本的に主催者側で持ち込んで用意してください。
- ・園内は火気厳禁です。

※その他詳細については、担当窓口までお問合せください。

